感染症・投薬における園対応について

○感染症について

保育園内にて感染症の流行を最小限に抑えるため、資料に添付されております感染症に罹患した場合、**完治した証明として登園許可書の提出をお願いします**。
なお、登園許可書はご家庭でコピーして使用してください。

○投薬について

与薬は医療行為となりますので、**保育園では原則として薬の服用はできません**。
受診の際「保育園に通っている」ことを伝えていただき、1日2回処方にしていただけるようお願いします。

ご理解とご協力をお願い致します。

さくらんぼ第三保育園

登園の際には、医師が記入した登園許可書の提出をお願いします。

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園となるようにご配慮ください。ご協力お願いします。

○登園許可書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症１日前から発疹出現後４日後まで	解熱後３日を経過するまで
インフルエンザ	症状がある期間(発症前２４時間から発症後３日程度が最も強い)	発症した後５日経過し、かつ解熱した後３日を経過するまで
風疹	発疹出現の前の７日から後７日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水疱瘡)	発疹出現１～２日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから５日経過、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師より感染のおそれがないと認められるまで
咽頭結膜炎	発熱、充血等症状が出現した数日間	主要症状が消失し１日が経過した後、主治医が登園しても差し支えないと認めたとき
流行性角結膜炎	充血・目やに等症状が出現した数日間	主治医が登園しても差し支えないと認めたとき
百日咳	抗菌薬を服用しない場合 咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで または５日間の抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し 48 時間をあけて連続 2 回の検便によって菌陰性が確認されたとき

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数か月排出される	主治医が登園しても差し支えないと認めたとき
髄膜炎菌性髄膜炎		主治医が登園しても差し支えないと認めたとき
新型コロナウイルス感染症	発症 2 日前から発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快 した後 1 日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬を開始する前と開始後 1 日	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ･ロタ･アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること

※登園の目安は子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

登園許可証(医師記入)

クラス名　　園児名

	疾患名 該当欄にチェックをお願いします		疾患名 該当欄にチェックをお願いします
	麻疹(はしか)		髄膜炎菌性髄膜炎
	インフルエンザ		新型コロナウイルス感染症
	風疹		溶連菌感染症
	水痘(水疱瘡)		マイコプラズマ肺炎
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)		手足口病
	結核		伝染性紅斑(リンゴ病)
	咽頭結膜炎(プール熱)		ヘルパンギーナ
	流行性角結膜炎		帯状疱疹
	百日咳		突発性発疹
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)		ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)
	急性出血性結膜炎		その他(　　)

さくらんぼ第三保育園様

受診日　令和　　年　　月　　日

上記の者は、病状が回復したので令和　　年　　月　　日より
登園可能と判断します。

令和　　年　　月　　日

医療機関名

医師名

電話番号　　印